【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第51期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社ショクブン
【英訳名】	SHOKUBUN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　三　枝　俊　幸
【本店の所在の場所】	名古屋市守山区向台三丁目1807番地
【電話番号】	052(773)1011　(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長　　宮　尻　隆　誠
【最寄りの連絡場所】	名古屋市守山区向台三丁目1807番地
【電話番号】	052(773)1011　(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長　　宮　尻　隆　誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目８番20号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第50期 中間連結会計期間	第51期 中間会計期間	第50期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(千円)	2,965,954	2,783,253	6,008,331
経常利益又は経常損失（△）	(千円)	39,241	△45,340	17,155
親会社株主に帰属する中間純利益 又は中間(当期)純損失（△）	(千円)	21,152	△57,079	△32,466
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―
資本金	(千円)	―	100,000	100,000
発行済株式総数	(株)	―	17,691,669	17,691,669
純資産額	(千円)	2,411,398	2,246,688	2,342,114
総資産額	(千円)	4,575,537	4,273,115	4,397,548
１株当たり中間純利益又は１株当たり中間 (当期)純損失（△）	(円)	1.37	△3.72	△2.11
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	―	―	2.50
自己資本比率	(%)	52.7	52.6	53.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	84,847	△183,207	△27,248
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△25,547	△60,479	△82,447
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△671,609	△11,759	△805,406
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	778,387	218,368	473,814

（注）１．当社は、第51期中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、第50期中間会計期間に代えて、第50期中間連結会計期間について記載しております。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、第50期中間連結会計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第50期及び第51期中間会計期間は１株当たり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していません。

２ 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社は、前中間会計期間については中間財務諸表を作成していないため、前年同期との比較分析は行っておりません。

(１)財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、中東情勢や自然災害の影響がみられるものの、緩やかな回復基調となっております。雇用・所得環境の改善が進む中で個人消費は持ち直す動きがみられているものの、消費者マインドの動向については引き続き注視していく必要があります。

当社が属する食品宅配業界におきましてはエネルギー価格および原材料価格の高騰の影響により、消費者の節約意識は依然として継続しており引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、「持続可能な収益体制の構築」をテーマとして構造的な改善を推進しております。これに基づく３つの方針を下記の通り推進しております。

・方針１　デジタルシフト化への対応

顧客との接点強化と適切なデータを把握・活用できる体制を目指します。

顧客・サービスの分析に活用するデータ活用に向け、基幹システムの入替が進捗中であります。会計・仕入・在庫部門は概ねの導入が完了し、特に仕入・在庫については管理の適正化を推進しております。また、デジタル広告やSNSの広告戦略と、ECサイト利用顧客比率を上昇させ顧客との接点を強化することによりデジタルマーケティングの推進を行っております。

・方針２　アクティブユーザー数の減少の歯止め

既存顧客の不満解消・利便性向上を行います。

６月15日からは顧客満足度向上に向けて４つのコースを自由自在に組み合わせてご注文いただけるようにした「選んで！晩ごはん」を開始しました。その他、ポイントサービスでの交換選択肢の拡充や、品質向上に向けた対策等を推進しております。

・方針３　収益力の向上

適切で効果的な施策の執行を行います。

設備投資、広告戦略は効果検証を十分に行った上で執行しております。その他、2026年５月から化粧品、10月からはペットフードの取扱いを開始しており、既存の配送ルートを使用して新たな売上高創出に取り組んでおります。

これらの取り組みを推進しており、材料原価のコントロール精度は向上したもののアクティブユーザー数は直近１年間で4.5%の減少となり、引き続き邁進していく必要がございます。

①財政状態

当中間会計期間末の総資産は、現金及び預金が255百万円減少、売掛金が110百万円増加、前払年金費用が11百万円増加したこと等により、前事業年度末に比べ124百万円減少の4,273百万円になりました。

負債につきましては、短期借入金が160百万円増加、１年内返済予定の長期借入金が47百万円減少、長期借入金が25百万円減少したこと等により、前事業年度末に比べ29百万円減少の2,026百万円になりました。

純資産につきましては、中間純損失の計上57百万円、資本剰余金の配当38百万円により、前事業年度末に比べ95百万円減少の2,246百万円となりました。

②経営成績

当中間会計期間におきましては、メニュー商品売上高は26億29百万円、特売商品売上高については１億53百万円になりました。

売上原価につきましては、品質向上を目的に蓄冷資材の使用量が増加したこと等により包装資材費が高騰したものの、材料原価、製造経費のコントロールにより、売上原価率は61.7%となりました。

また、販売費及び一般管理費については、業務効率を向上させたことによる人件費の減少と、販売施策見直し等により11億７百万円となりました。

これらの結果、当中間会計期間の業績は、売上高は27億83百万円、営業損失は41百万円、経常損失は45百万円、中間純損失は57百万円となりました。

（２）キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、２億18百万円になりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果、減少した資金は183百万円になりました。この主な内訳として、売上債権の増加額110百万円、減価償却費74百万円、税引前中間純損失48百万円、未払消費税等の減少額26百万円及び未払金の減少額19百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果、減少した資金は60百万円になりました。この主な内訳として、無形固定資産の取得による支出31百万円及び有形固定資産の取得による支出28百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果、減少した資金は11百万円になりました。この主な内訳として、短期借入金の純増減額による増加160百万円、長期借入金の返済による支出72百万円及びリース債務の返済による支出60百万円によるものであります。

（３）事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（４）研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費の総額は、13百万円であります。

３ 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,691,669	17,691,669	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数は 100株であります。
計	17,691,669	17,691,669	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年９月30日	―	17,691,669	―	100,000	―	999,531

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社神明ホールディングス	神戸市中央区栄町通6丁目１-21	7,735	50.43
ショクブン取引先持株会	名古屋市守山区向台3丁目1807番地	1,225	7.99
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	143	0.93
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	118	0.78
愛知スズキ販売株式会社	名古屋市昭和区滝子通1丁目14	90	0.59
株式会社トーカン	名古屋市熱田区川並町4-8	67	0.44
丸進青果株式会社	愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字八反107	54	0.36
テーブルマーク株式会社	東京都中央区築地6丁目4番10号	48	0.32
株式会社松屋栄食品本舗	愛知県犬山市字落添20番地の１	48	0.31
中川　伴子	愛知県常滑市	40	0.26
計	―	9,572	62.41

（注）上記のほか当社所有の自己株式2,354千株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,354,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,304,500	153,045	―
単元未満株式	普通株式 33,169	―	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	17,691,669	―	―
総株主の議決権	―	153,045	―

(注) １．「完全議決権株式（その他）」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式600株（議決権6個）が含まれております。
２．「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式58株及び当社所有の自己株式１株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ショクブン	名古屋市守山区向台三丁目1807番地	2,354,000	―	2,354,000	13.3
計	―	2,354,000	―	2,354,000	13.3

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

なお、当社は当中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報を記載しておりません。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	473,814	218,368
売掛金	449,386	560,284
原材料及び貯蔵品	95,772	102,518
その他	24,097	39,358
貸倒引当金	△1,152	△1,752
流動資産合計	1,041,917	918,777
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	414,861	405,346
土地	2,070,031	2,070,031
その他（純額）	278,164	257,566
有形固定資産合計	2,763,056	2,732,944
無形固定資産	102,685	119,452
投資その他の資産		
投資有価証券	7,503	7,503
前払年金費用	394,412	406,334
その他	89,344	88,382
貸倒引当金	△1,371	△278
投資その他の資産合計	489,889	501,940
固定資産合計	3,355,630	3,354,337
資産合計	4,397,548	4,273,115
負債の部		
流動負債		
買掛金	229,698	224,740
短期借入金	500,000	660,000
１年内返済予定の長期借入金	493,776	446,280
未払法人税等	20,429	10,300
賞与引当金	51,880	52,091
契約負債	30,263	36,742
その他	364,809	298,763
流動負債合計	1,690,857	1,728,917
固定負債		
長期借入金	26,600	1,400
繰延税金負債	113,515	112,124
資産除去債務	36,514	36,594
その他	187,947	147,389
固定負債合計	364,577	297,508
負債合計	2,055,434	2,026,426

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	3,230,160	3,191,815
利益剰余金	145,668	88,589
自己株式	△1,133,715	△1,133,716
株主資本合計	2,342,114	2,246,688
純資産合計	2,342,114	2,246,688
負債純資産合計	4,397,548	4,273,115

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	2,783,253
売上原価	1,716,712
売上総利益	1,066,540
販売費及び一般管理費	※ 1,107,727
営業損失（△）	△41,186
営業外収益	
受取利息	72
受取手数料	2,262
受取賃貸料	947
受取保険金	1,369
その他	1,324
営業外収益合計	5,976
営業外費用	
支払利息	9,869
その他	261
営業外費用合計	10,130
経常損失（△）	△45,340
特別損失	
固定資産除却損	2,818
特別損失合計	2,818
税引前中間純損失（△）	△48,158
法人税、住民税及び事業税	10,311
法人税等調整額	△1,391
法人税等合計	8,920
中間純損失（△）	△57,079

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純損失（△）	△48,158
減価償却費	74,118
賞与引当金の増減額（△は減少）	210
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△493
前払年金費用の増減額（△は増加）	△11,921
受取利息	△72
支払利息	9,869
固定資産除却損	2,818
売上債権の増減額（△は増加）	△110,898
棚卸資産の増減額（△は増加）	△6,746
仕入債務の増減額（△は減少）	△4,957
未払金の増減額（△は減少）	△19,187
前受金の増減額（△は減少）	△374
契約負債の増減額（△は減少）	6,478
未払消費税等の増減額（△は減少）	△26,475
その他	△16,861
小計	△152,651
利息の受取額	72
利息の支払額	△10,188
法人税等の支払額	△20,463
法人税等の還付額	22
営業活動によるキャッシュ・フロー	△183,207
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△28,963
無形固定資産の取得による支出	△31,682
差入保証金の回収による収入	166
投資活動によるキャッシュ・フロー	△60,479
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	160,000
長期借入金の返済による支出	△72,696
リース債務の返済による支出	△60,747
自己株式の取得による支出	△1
配当金の支払額	△38,314
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,759
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△255,446
現金及び現金同等物の期首残高	473,814
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 218,368

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費の主要な費目別内訳は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料及び手当	533,574 千円
賞与引当金繰入額	43,038 千円
退職給付費用	△9,768 千円
減価償却費	48,948 千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	218,368 千円
現金及び現金同等物	218,368 千円

(株主資本等関係)

当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年６月25日定時株主総会	普通株式	38,344	資本剰余金	2.50	2026年３月31日	2026年６月26日

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

支社別、商品別に分解した売上高は以下のとおりであります。

当中間会計期間（自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）

(単位：千円)

	愛知支社	三重支社	岐阜支社	大阪支社	京滋支社	合計
メニュー商品	1,336,081	348,374	484,002	250,479	210,920	2,629,858
特売商品	70,066	27,189	27,011	13,861	15,267	153,395
合計	1,406,148	375,563	511,013	264,340	226,187	2,783,253

(１株当たり情報)

１株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純損失（△）	△3円72銭
(算定上の基礎)	
中間純損失（△）(千円)	△57,079
普通株主に帰属しない金額(千円)	―
普通株式に係る中間純損失（△）(千円)	△57,079
普通株式の期中平均株式数(株)	15,337,669

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、１株当たり中間純損失であり、また潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

２０２６年１１月１２日

株式会社ショクブン
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　都　成　哲

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大　谷　光　尋

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ショクブンの２０２６年４月１日から２０２７年３月３１日までの第５１期事業年度の中間会計期間（２０２６年４月１日から２０２６年９月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ショクブンの２０２６年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において

一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により 記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。